

ひとり親の方の学び直しを応援！

高校卒業程度認定試験
合格のための

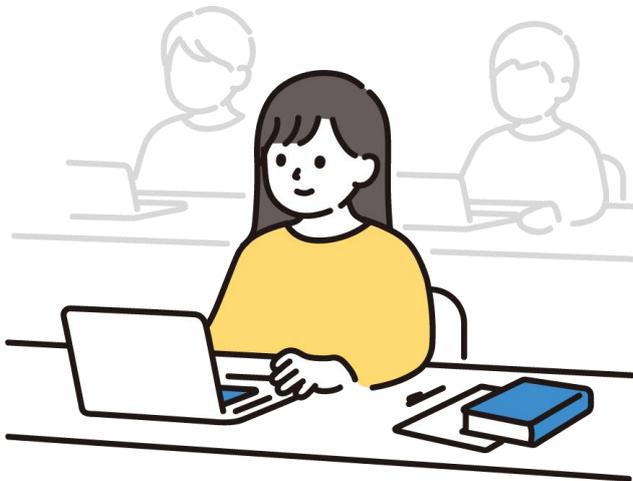
受講費用

最大

30万円

を助成します

※ 上記は通学講座または通学・通信講座併用の場合（通信講座の場合は最大15万円）



助成要件

以下の要件をすべて満たす方

- ① ひとり親家庭等の親で、20歳未満の子を扶養している方、またはそのお子さん（※）
- ② 大学入学資格の無い方（高校、高等専門学校、中等教育学校などを卒業していない方）
- ③ 自立支援プログラムの策定を受けている（専門の支援員と面談）

※ 給付金の申請時に（受講修了時、全科目合格後）にお子さんが20歳未満である場合に対象となります。

その他

- ① 希望する講座の申込期限の3か月前までに手続きが必要です。
受講申し込み後の申請はできませんのでご注意ください。
- ② 給付金は受講開始時、受講修了時および全科目合格時に分けての支給になります。詳しくはお問い合わせください。

問合わせ先

足立区親子支援課事業係（豆の木相談室） ☎ 03-3880-5932
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所 中央館3階

詳しくはこちら

